平成31年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

	Will law tree = 1 Heavier (1) Meavier (1)					
NO.	16	事業名	島越漁港地区漁業集落防災機能強化事業		事業番号	C-5-2
交付団体			No.16 岩手県	事業実施主体(直接/間接)	田野畑村(間接)
			No.48 田野畑村		田野畑村(直接)
総交付対象事業費		事業費	4, 059, 250 (千円)	全体事業費		5, 199, 200 (千円)

事業概要

津波の被害を受けた島越地区の地域づくりを行うにあたり、被災した集落排水施設として新たに浄化槽を整備するほか、浸水域での緑地整備、津波避難路や避難誘導灯などの防災安全施設の整備、地域内の漁業集落道の整備を推進する。

また、土地利用高度化再編整備により、浸水域の地盤かさ上げや、高台移転での住宅再建を図るための用地整備等により住民の安全性と快適な生活環境を確保する。

なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画 P7 の3津波対策の基本的な考え方、P9 の I 新たな集落の形成、P13 のⅢ被災地の土地活用、P14 のⅣ防災対策の強化、等に記載のある復興に向けての方針に基づく地域づくりに関連して行うものである

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 23 年度>

集落排水施設整備工事 (測量調査設計、用地測量、用地取得等)

漁業集落道整備工事 (測量調査設計、用地測量)

土地利用高度化再編整備工事 (測量調査設計、用地測量)、不動産鑑定

<平成24年度>

水産飲雑用水施設整備 (測量調査設計)

集落排水施設整備工事 (新設浄化槽設置工事 5基ほか)

漁業集落道整備工事 (測量調査設計、用地測量、用地取得等)

土地利用高度化再編整備工事(測量調査設計、用地測量、用地取得等、地盤嵩上げ、切盛土、高台団地整備 2 ケ 所など)

<平成 25 年度~30 年度>

土地利用高度化再編整備工事(高台団地整備1ヶ所)

水産飲雑用水施設整備(取水施設工事、浄水施設工事、配水池施設工事)

漁業集落道整備工事(改良舗装工事 一式)

<~平成31年度>

土地利用高度化再編整備工事(水産用地整備の一部)

漁業集落道整備工事(改良舗装工事の一部)

(事業間流用による経費の変更) (H31年1月11日、第23回提出)

事業の残余見込額を有効利用するため、No. 47 C-5-1 平井賀漁港地区漁業集落防災機能強化事業より 137, 426 千円(国費: H23 予算 103, 069 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 4, 059, 250 千円(国費: 3, 044, 437 千円) から 4, 196, 676 千円(国費: 3, 147, 506 千円) に増額することとなる。

東日本大震災の被害との関係

島越地区は、高さ約24mの津波の到来により、当該地区内の66%を超える138棟の家屋が全半壊するなど壊滅的な被害を受けた。このため、当該地区の今後のむらづくりにおいては、浸水エリアは一定の安全性を確保したうえでの水産共同倉庫や共同作業場、漁具干場などの水産施設、三陸鉄道駅舎や集会施設、漁協事務所などの各種公益施設、防災メモリアル公園等の適正配置による土地利用を推進するほか、被災した住民は、津波が到達しない地域内奥地や集落背後(切牛地区)への高台に移転を行うこととなった。この島越漁港地区における漁業集落の復興地域づくりのために行う事業である。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

被災した水産飲雑用水供給施設や集落排水施設、漁業集落道については、被災を免れた住民の居住環境と安全 を確保するため災害復旧事業等により仮復旧工事として応急に対応し、移転先団地も含めた新たな施設等の整備 は復興交付金事業等で実施する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

平成31年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

	William to a line to a lin						
	NO.	54	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業 B+業番号 D-			D-5-2
	交付団体			田野畑村	事業実施主体(直接/間接)	田野畑村(直接)	
	総交付対象事業費		東業費	199,838 (千円)	全体事業費	ļ	353,112 (千円)
·			,				

事業概要

東日本大震災の津波により甚大な被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、 恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経 済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。

なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画 P6 の 2 復興に向けての基本方針(2) 生活再建、P9のⅠ新たな集落の形成、P21のⅠ住宅の再建に記載のある復興に向けての方針に基 づく地域づくりに関連して行うものである。

(事業間流用による経費の変更) (H29.1.19、第17回提出)

完了事業の執行残額を有効利用するため、D-4-1 災害公営住宅整備事業(羅賀地区)より73,457 千円(国費: H23 予算 64,274 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 199,838 千円 (国費:174,856 千円) から 273,295 千円(国費:239,130 千円)に増額することとなる。

(事業間流用による経費の変更) (H30.1.17、第20回提出)

完了事業の執行残額を有効利用するため、D-4-1 災害公営住宅整備事業(羅賀地区)より 51,837 千円(国費: H23 予算 45,357 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 273,295 千円(国費:239,130 千円)から 325, 132 千円 (国費: 284, 487 千円) に増額することとなる。

(事業間流用による経費の変更) (H31年1月11日、第23回提出)

完了事業の執行残額を有効利用するため、D-4-1 災害公営住宅整備事業(羅賀地区)より27,980 千円(国費: H23 予算 24,482 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 325,132 千円 (国費: 284,487 千円) から 353,112 千円(国費:308,969 千円)に増額することとなる。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 25 年度~31 年度>

家賃の低廉化に要する費用の補助

平成 25 年度実績額 5,241 千円

平成 26 年度実績額 41,784 千円

平成 27 年度実績額 76, 871 千円 (既配分額 74, 792 千円+H25·26 差引額 2, 079 円-実績額 76, 871 千円=差引額 0 千円)

平成 28 年度実績額 75, 244 千円 (20 回見込額 74, 846 千円 今回との差額 398 千円) 平成 29 年度実績額 70, 230 千円 (20 回見込額 67, 906 千円 今回との差額 2, 324 千円)

平成 30 年度実績額 57, 342 千円

平成 31 年度見込額 26,400 千円

今回必要額 27,980 千円 (26,400 千円+398 千円+2,324 千円-1,142 千円)

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な 住宅を供給する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
交付団体				
基幹事業との関連性				

平成31年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

	The first of the f						
NO).	55	事業名	東日本大震災特別家賃	氐減事業	事業番号	D-6-2
交	交付団体			田野畑村	事業実施主体(直接/間接)	田野畑村	(直接)
総交付対象事業費		ķ事業費	37,791 (千円)	全体事業費		65,884 (千円)	

事業概要

東日本大震災の津波により甚大な被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、 恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

当該事業は、災害公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。

なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画 P6の2復興に向けての基本方針(2)生活再建、P9の I 新たな集落の形成、P21の I 住宅の再建に記載のある復興に向けての方針に基づく地域づくりに関連して行うものである。

(事業間流用による経費の変更) (H29.1.19、第17回提出)

完了事業の執行残額を有効利用するため、D-4-1 災害公営住宅整備事業(羅賀地区)より9,318 千円(国費: H23 予算6,988 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は37,791 千円(国費:28,342 千円)から47,109 千円(国費:35,330 千円)に増額することとなる。

(事業間流用による経費の変更) (H30.1.17、第20回提出)

完了事業の執行残額を有効利用するため、D-4-1 災害公営住宅整備事業 (羅賀地区) より 5,967 千円 (国費: H23 予算 4,475 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 47,109 千円 (国費: 35,330 千円) から 53,076 千円 (国費: 39,805 千円) に増額することとなる。

(事業間流用による経費の変更) (H31年1月11日、第23回提出)

完了事業の執行残額を有効利用するため、D-4-1 災害公営住宅整備事業 (羅賀地区) より 7,188 千円 (国費: H23 予算 5,391 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 53,076 千円 (国費: 39,805 千円) から 60,264 千円 (国費: 45,196 千円) に増額することとなる。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 25 年度~31 年度>

家賃の低減に要する費用の補助

平成 25 年度実績額 1,353 千円

平成 26 年度実績額 8,104 千円

平成 27 年度実績額 14, 186 千円

平成 28 年度実績額 11,903 千円 (20 回見込額 11,376 千円 今回との差額 527 千円)

平成 29 年度実績額 10,348 千円 (20 回見込額 10,212 千円 今回との差額 136 千円)

平成 30 年度実績額 7,509 千円

平成 31 年度見込額 6.861 千円

今回必要額 7,188 千円 (6,861 千円+527 千円+136 千円-336 千円)

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な 住宅を供給する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
交付団体				
基幹事業との関連性				

平成31年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	羅賀地区水産業共同利用施設復興整備事業		事業番号	C-7-4
交付	団体		田野畑村	事業実施主体(直接/間接)	田野畑村	(直接)
総交	付対象	事業費	43,000 (千円)	全体事業費		103,928 (千円)

事業概要

〇水産業共同利用施設整備事業

東日本大震災により壊滅的な被害を受けた本村の主要な産業である水産業の迅速な復興を図るため、全壊流出 した集荷場、漁具資材保管施設等を造成地等に村が一体的に再整備し、共同で利用させることによって早期に漁 業者の利便性の向上を図り、漁協の安定的な経営を実現するために総合的な支援事業を実施する。

当面の事業概要

<平成 27 年度>

作業保管施設 2棟(拓洋台・上川原①) 設計監理・建築工事一式

<平成 28 年度>

作業保管施設 2棟(羅賀・上川原②) 設計監理・建築工事一式

※うち1棟上川原②については他に代用できる施設の目途がついたことから整備を見送った。

これにより、全体事業費は 173,000 千円(国費: 129,750 千円) から 110,038 千円(国費: 82,528 千円) に減額。

<平成30年度>

作業保管施設(羅賀) 2棟 設計業務

※平成 28 年度に設計管理・建築工事一式を予定していた羅賀 1 棟について、嵩上げ工事の影響で事業着手が遅れていたが、今般、平成 30 年 9 月に嵩上げ工事が完了する見込みであることから今後申請を予定。なお、平成 28 年度では 1 棟 10 区画の計画だったが、建設用地の形状を勘案し、用地の有効活用を図るため、1 棟 5 区画のものを 2 棟分整備を行う。

<平成 30 年度・31 年度>

作業保管施設(羅賀) 2棟 建築工事

(事業間流用による経費の変更)(H31年1月11日、第23回提出)

完了事業の執行残額を有効利用するため、C-7-1 サケふ化場整備事業より 20,000 千円(国費: H23 予算 15,000 千円)、C-1-1 平井賀漁港(羅賀地区)環境整備事業より 40,928 千円(国費: H25 予算 30,696 千円)、を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 43,000 千円(国費: 32,250 千円) から 103,928 千円(国費: 77,946 千円)に増額することとなる。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災津波により、田野畑村漁業協同組合は所有していた施設のほぼ全てを全壊流失している。また、沿岸部の漁業者の多くは漁船及び作業保管施設など、全てのものを失っている。

田野畑村漁業協同組合はこれまで、漁船の確保及び養殖施設等を復旧し、漁業者の経営再開を最優先に取り組んでいるが、震災後水揚げが減少し、また風評被害による価格の下落、かつこれまでの復旧・復興事業の費用を支出しているため、これ以上財政負担することは困難である。

以上のことから、今後水産振興に必要不可欠である施設を村が総合的に整備し、本村の基幹産業で ある水産業の本格復興を実現するため実施しようとするものである。

事業実施については、土地利用計画に基づき、水産用地に施設を集積させる計画としており、共同で利用できる施設とし、有効活用を図りたい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連	性

平成31年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	62	事業名	災害公営住宅家賃低廉	事業番号	D-5-3	
交付[団体		田野畑村	事業実施主体(直接/間接)	田野畑村	(直接)
総交付対象事業費		東業費	0 (千円)	全体事業費		97,935 (千円)
本米加工						

事業概要

東日本大震災の津波により甚大な被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、 恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。

なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画 P6 の 2 復興に向けての基本方針(2) 生活再建、P9 の I 新たな集落の形成、P21 の I 住宅の再建に記載のある復興に向けての方針に基 づく地域づくりに関連して行うものである。

(事業間流用による経費の変更) (H30.1.17、第20回提出)

完了事業の執行残額を有効利用するため、D-4-1 災害公営住宅整備事業(羅賀地区)より 4,839 千円(国費:H23 予算 4,032 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 0 千円(国費:0 千円)から 4,839 千円(国費:4.032 千円)に増額することとなる。

(事業間流用による経費の変更) (H31年1月11日、第23回提出)

完了事業の執行残額を有効利用するため、D-4-1 災害公営住宅整備事業(羅賀地区)より33,687 千円(国費: H23 予算28,072 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は4,839 千円(国費:4,032 千円)から38,526 千円(国費:32,104 千円)に増額することとなる。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 30 年度~32 年度>

家賃の低廉化に要する費用の補助

平成 30 年度分 4, 351 千円

平成 31 年度見込額 34, 175 千円

今回必要額 33,687 千円 (34,175 千円-488 千円)

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な 住宅を供給する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
交付団体				
基幹事業との関連性				